福祉サービス第三者評価推進シンポジウム開催要項

1 趣旨

今日の福祉現場では、不適切保育や各分野における虐待など様々な課題が明らかになると同時に、 児童や利用者の権利擁護の重要性について再確認することが求められています。

これらの課題を解決するためには、職員一人ひとりの資質向上や職場全体で適切な支援のあり方を 共有する取り組み、不適切な対応が誘発されない職場環境の整備、不適切な対応が生じた場合に改善 できる組織づくりが重要です。

そこで、こうした課題解決の手段の一つに福祉サービス第三者評価の活用があげられます。福祉サービス第三者評価の受審は、自己評価をとおして自ら提供する福祉サービスを振り返るとともに、第三者機関による専門的かつ客観的な立場から評価を受けることで、課題の顕在化やサービスの改善、新たな気付きにつながることが期待できます。

本シンポジウムでは、福祉サービス第三者評価事業の有効的な活用や具体的な実施方法・効果等を紹介します。また、第三者評価をとおした福祉サービスの質の向上について考えるきっかけとし、栃木県における受審の促進を図ることを目的に開催します。

- 2 主催 とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構/栃木県社会福祉協議会
- **3 後 援(予定)** 栃木県/栃木県社会福祉法人経営者協議会/(一社)栃木県老人福祉施設協議会 (特非)栃木県障害施設·事業協会/栃木県児童養護施設等連絡協議会/栃木県保育協議会
- 4 日 時 令和6年2月16日(金)
- 5 会場 とちぎ福祉プラザ 2階 第2研修室 (宇都宮市若草1-10-6)

6 内容

時間	内 容				
13:30~	受付				
13:40~13:50	開 会 / あいさつ				
13:50~14:50 (60分)	講 義 『福祉サービス第三者評価の有効活用について~不適切保育や虐待を未然に防ぐために~』(仮題) 講 師 作新学院短期大学 幼児教育科 教授 とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構 委員 坪井 真 氏				
14:50~15:00	休憩				
15:00~16:20 (80 分)	パネルディスカッション 『第三者評価受審の効果的な活用方法~受審して改めて気付くこと~』(仮題) ※第三者評価受審にあたっての準備や取組、評価の感想、効果等をお話しいただきます。 パネリスト 社会福祉法人天野会 ひまわり保育園 園長 印南 美加子 氏 社会福祉法人渡良瀬会 障害者支援施設かしわ荘 施設長 佐藤 俊明 氏 コーディネーター ー般社団法人全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会				
	会長 新津 ふみ子 氏				

16:20~16:25	まとめ	
16:25	閉会	

- 7 对象者 社会福祉施設従事者、福祉関係者、行政職員、評価調査者 等
- 8 定 員 80 人

受付は先着順とし、定員を超えた時点で受付を締め切ります。 ※定員を超え、お断りする場合のみご連絡いたします。

- 9 参加費 無料
- 10 申込方法 別紙申込書に必要事項を記入のうえ、下記事務局宛に FAX でお申込み下さい。 ※申込〆切: 令和6年2月2日(金)
- 11 申込先 とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構 事務局 担当:中川/井澤 〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6とちぎ福祉プラザ(栃木県社会福祉協議会内) Tel 028-622-7555/ FAX 028-622-2316

福祉サービス第三者評価推進シンポジウム (2月16日)

参加申込書

施設・団体名			施設の 種類				
所在市町名	() 市		・ 田丁				
連絡先	TEL		記入者				
	1		職名等				
氏 名	2		職名等				
	3		職名等				
『第三者評価制度について知りたいこと』などがありましたら、ご記入ください。							

※氏名欄が足りない場合はコピーしてお使い下さい。

<u>送信先FAX 028-622-2316(送付状は不要です)</u>

とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構事務局行き

2月2日(金)〆切

※個人情報の取り扱いについて

「参加申込書」に記載された個人情報は、当シンポジウムの運営管理の目的のみに使用し、他の目的に使用することはありません。